

平成21年度(平成22年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	18,831	保険契約準備金	3,068,340
預貯金	18,831	支払備金	6,913
金銭の信託	484,441	責任準備金	3,061,426
有価証券	2,582,629	代理店借	1,611
その他の証券	2,582,629	再保険借	1,468
貸付金	638	その他負債	9,012
保険約款貸付	638	借入金	5,000
有形固定資産	660	未払法人税等	8
建物	443	未払金	514
リース資産	154	未払費用	1,737
その他の有形固定資産	62	預り金	161
無形固定資産	618	リース債務	232
ソフトウェア	545	仮受金	1,358
リース資産	72	価格変動準備金	682
再保険貸	708	負債の部合計	3,081,115
その他資産	8,921	(純資産の部)	
未収金	7,421	資本金	41,060
前払費用	93	資本剰余金	24,735
未収収益	5	資本準備金	24,735
預託金	843	利益剰余金	△30,386
仮払金	557	その他利益剰余金	△30,386
繰延税金資産	19,057	繰越利益剰余金	△30,386
		株主資本合計	35,408
		その他有価証券評価差額金	△14
		評価・換算差額等合計	△14
		純資産の部合計	35,393
資産の部合計	3,116,508	負債及び純資産の部合計	3,116,508

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) 建物附属設備及びその他の有形固定資産(リース資産以外)
 - 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
 - (2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
3. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
5. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を、未払費用に含めて計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)。
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項第3号に定める方式。

10. 無形固定資産の減価償却の方法

- (1) ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっております。

11. 金融商品に関する事項は次の通りであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社では、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。

特別勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。

一般勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。

上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。

特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

一般勘定における通貨選択型定額個人年金保険に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金			
預貯金	18,831	18,831	
金銭の信託			
売買目的有価証券	436,173	436,173	
その他有価証券	48,268	48,268	
有価証券			
売買目的有価証券	2,582,628	2,582,628	
その他有価証券	1	1	

(注) 金融商品の時価の算定方法

預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額は445百万円であります。

13. 特別勘定の資産の額は2,586,618百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

14. 当期において保険業法第113条繰延資産未償却残高を全額償却し、償却額はその他経常費用に含めて計上しております。

15. 関係会社に対する金銭債務の総額は2,511百万円であります。

16. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次の通りであります。

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	12,345 百万円
保険契約準備金	5,143 百万円
その他	1,568 百万円
繰延税金資産の総額	<u>19,057 百万円</u>
(繰延税金負債)	
繰延税金負債の総額	<u>百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>19,057 百万円</u>

17. 当年度における法定実効税率は36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。

18. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。

19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は4,113百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は352,621百万円であります。

20. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円であります。

21. 外貨建資産の額は435,782百万円であります。
(外貨額 3,422百万豪ドル、1,495百万米ドル、19百万ユーロ)
外貨建負債の額は431,657百万円であります。
(外貨額 3,372百万豪ドル、1,498百万米ドル、18百万ユーロ)

22. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,536百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

23. 1株当たりの純資産額は2,643,283円24銭であります。

平成 21 年度

平成 21 年 4 月 1 日から

平成 22 年 3 月 31 日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	885,402
保 険 料 等 収 入	451,168
保 険 料	443,615
再 保 険 収 入	7,553
資 産 運 用 収 益	426,465
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	22
預 貯 金 利 息	1
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	4
貸 付 金 利 息	16
金 銭 の 信 託 運 用 益	71,131
有 価 証 券 売 却 益	14
為 替 差 益	990
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	354,306
そ の 他 経 常 収 益	7,768
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	7,729
そ の 他 の 経 常 収 益	38
経 常 費 用	870,857
保 険 金 等 支 払 金	164,406
保 険 金	37,269
年 金	29,771
給 付 金	14,430
解 約 返 戻 金	59,736
そ の 他 返 戻 金	1,542
再 保 険 料	21,655
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	644,288
支 払 備 金 繰 入 額	307
責 任 準 備 金 繰 入 額	643,980
資 産 運 用 費 用	501
支 払 利 息	58
有 価 証 券 償 還 損	0
そ の 他 運 用 費 用	442
事 業 費 用	34,469
そ の 他 経 常 費 用	27,192
税 金	1,455
減 価 償 却 費	254
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	25,482
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 利 益	14,544
特 別 損 失	507
固 定 資 産 等 処 分 損	119
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	388
税 引 前 当 期 純 利 益	14,036
法 人 税 及 び 住 民 税	8
法 人 税 等 調 整 額	5,105
法 人 税 等 合 計	5,113
当 期 純 利 益	8,922

(損益計算書の注記)

- 1 . 関係会社との取引による収益の総額は10百万円、費用の総額は415百万円であります。
- 2 . 有価証券売却益は、国債等債券売却益14百万円であります。
- 3 . 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は956百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は97,780百万円であります。
- 4 . 金銭の信託運用益には、評価益が54,959百万円含まれております。
- 5 . 1株当たりの当期純利益は691,695円5銭であります。なお、潜在株式はありません。
- 6 . 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。